



大田区都市計画 マスタープラン



平成 23 年 3 月

大田区

大田区都市計画マスタープランの 改定にあたって



大田区では、平成11年に策定した「大田区都市計画マスタープラン」に基づき、区民の皆様の意見を活かしながら、住まい、働き、憩うことのバランスがとれた都市の実現に取り組んでまいりました。

前回の都市計画マスタープランの策定から10年が経ち、この間、平成21年には「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」を将来像とする新たな「大田区基本構想」を策定し、基本構想の実現に向けて「おおた未来プラン10年」を策定しました。また、羽田空港の再拡張・国際化及び空港跡地利用など新たな課題、少子高齢化の進展や工場数の減少など区の内外において、社会経済状況の大きな変化がありました。

これらの諸課題に対応するため、このたび「大田区都市計画マスタープラン」を改定いたしました。

今回の改定では、「工業地から良好な住宅地まで多面的な機能を担う」などの大田区の特性を踏まえ、「安全性とやさしさを備えたまちづくりの必要性」などの都市づくりの課題として8点を掲げました。これらの課題を実現するには、「地域力との連携によるまちづくり」が非常に重要です。区民が身近に感じることができる特別出張所の区域を基本とし、18色のまちづくりに取り組んでいきます。

改定にあたっては、改定委員会を設けてご審議いただくとともに、区民説明会の開催やパブリックコメントの実施などにより、区民の皆様から数多くのご意見をいただきながら取りまとめてまいりました。

今後は、改定した「大田区都市計画マスタープラン」に基づき、魅力ある大田区の都市づくりを進めてまいります。今後とも区民の皆様、事業者の皆様には、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

大田区長 松原 忠義



目次

序章. 都市計画マスタープランとは	1
1. 改定の目的と背景	1
2. 都市計画マスタープランが扱う内容	2
3. 構成	3
4. 目標	4
(1) 目標年次	4
(2) 将来人口の想定	4
I 章. 大田区の特徴と課題	5
1. 大田区の特徴	5
(1) 多面的な機能を担う都市・・・大田区	5
(2) 産業系の土地利用の変化	6
(3) 広域的にみた大田区の位置	6
(4) 歴史的にみた市街地の特性	7
(5) 子育て期の定住地としての大田区	9
(6) 産業都市としての大田区	10
(7) 都市構造の変化	12
2. 都市計画の課題	15
(1) 地域特性の多様性と快適で活力のある都市活動を支える 都市構造の形成	15
(2) 工業系産業の操業環境の維持と活性化	15
(3) ネットワークを重視した都市交通体系の整備の必要性	16
(4) 安全性とやさしさを備えたまちづくりの必要性	16
(5) 区民の暮らしを支える地域力	17
(6) 国際化に対応できる都市構造の形成	17
(7) 地域特性を踏まえた景観形成	17
(8) 環境問題の深刻化	18
II 章. 都市の将来像	19
1. 都市づくりの理念	19
(1) 都市づくりの理念	19
(2) 都市づくりの方向性	20
2. 都市構造	22
(1) 多様性のある地域が一体となった都市づくり	22
(2) 拠点等の配置とネットワーク	23

Ⅲ章. 部門別方針	27
1. 土地利用方針	29
2. 交通ネットワークの整備方針	33
3. 水と緑の整備方針	38
4. 安全・安心のまちづくり方針	41
5. ユニバーサルデザインのまちづくり方針	44
6. 住宅・住環境整備の方針	46
7. 産業のまちづくり方針	48
8. 景観のまちづくり方針	51
9. 環境のまちづくり方針	54

Ⅳ章. 地域別構想	57
1. 地域別構想の性格と構成	57
(1)地域別構想の性格と地域区分	57
(2)計画の構成	58
2. 6つの地域の方針	59
1) 台地部地域	59
2) 大森地域	68
3) 蒲田地域	77
4) 多摩川沿い地域	87
5) 糎谷・羽田地域	95
6) 空港臨海部地域	104

Ⅴ章. 都市計画における重点課題の整備の方向	113
1. 重点課題の位置付け	113
2. 重点課題の整備の方向	114
(1)中心拠点の整備	114
(2)地域のまちづくり拠点の整備	116
(3)市街地環境の保全と整備	117

Ⅵ章. 都市像の実現に向けて	119
1. 地域力との連携によるまちづくり	119
2. 実現に向けた区の実取組	121

巻末資料	123
1. 大田区都市計画マスタープラン改定の経過	123
2. 大田区都市計画マスタープラン改定委員会(都市計画審議会)名簿	124
3. 都市計画マスタープランの主な実績	125
4. 用語集	129